

お知らせ

平成28年 7月13日

資料提供先 三次記者クラブ

江の川上流の大規模水害に対する取組を推進します。

～「江の川上流大規模氾濫時の減災対策協議会(仮称)」の開催～

昨年9月の関東・東北豪雨では、利根川水系鬼怒川の堤防が決壊し、氾濫流による家屋の倒壊・流失や広範囲かつ長期間の浸水が発生し、例を見ないほどの多数の孤立者が発生する事態となりました。

このため、「施設では守り切れない大洪水は必ず発生する」との考えに立ち、新たに「水防災意識社会 再構築ビジョン」として、平成32年度を目標に水防災意識社会を再構築する取組を行うことになりました。

こうした背景や経緯を踏まえ、江の川上流においても大規模な洪水や高潮に対する取組を推進します。この度、協議会を設置し、大規模な洪水に対して、減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的、計画的に推進する「江の川上流大規模氾濫時の減災対策協議会(仮称)」を開催します。

1. 開催日時 平成28年7月19日(火) 15:00～16:00
2. 開催場所 三次市十日市西6丁目2番1号 三次河川国道事務所 2階会議室
3. 議事(予定) ● 江の川上流大規模氾濫時の減災対策協議会(仮称)について
● 今後のスケジュール(案)について など
4. 委員(案)
国土交通省中国地方整備局 三次河川国道事務所長
国土交通省中国地方整備局 土師ダム管理所長
気象庁 広島地方気象台長
広島県土木建築局長
三次市長
安芸高田市長

問い合わせ先：国土交通省三次河川国道事務所

(担当) 副所長(河川)

たむら みのる
田村 実

(担当) 河川管理課長

うちだ あつひさ
内田 敦久

TEL：(0824) 63-4121

FAX：(0824) 64-2240

URL：<http://www.cgr.mlit.go.jp/miyoshi/>

(別添資料)

江の川上流大規模氾濫時の減災対策協議会 (仮称) の 開催について (報道の方へ)

標記会議について下記のとおり開催しますので、お知らせいたします。

記

1 . 開催日時

平成 2 8 年 7 月 1 9 日 (火) 1 5 : 0 0 から (1 時間程度を予定)

2 . 開催場所

三次市十日市西 6 丁目 2 番 1 号 三次河川国道事務所 2 階会議室

3 . 会議の公開

・ カメラ撮り等は、冒頭の挨拶まで可能です。

4 . 報道関係者の受付

・ 受付日時：平成 2 8 年 7 月 1 9 日 (火) 1 4 : 3 0 ~ 1 5 : 0 0 まで

・ 受付場所：三次河川国道事務所 2 階会議室

・ 事前の登録は不要です。

・ 当日、受付にて必要事項を記入の後、係員の指示により会場へ入場をお願いします。

5 . 取材に当たっての注意事項

取材に当たっては、以下の注意事項をご確認いただき、その遵守へのご協力をお願いします。

・ 取材に必要な電源は、各社 (各自) にてご用意下さい。

・ 事故防止の観点から、取材に当たっては節度ある行動をお願いします。

・ 会議の円滑な進行のため、係員の誘導、指示に従ってください。

水防災意識社会 再構築ビジョン

関東・東北豪雨を踏まえ、新たに「**水防災意識社会 再構築ビジョン**」として、全ての直轄河川とその沿川市町村（109水系、730市町村）において、**平成32年度目途に水防災意識社会を再構築する取組を行う。**

＜ソフト対策＞ ・住民が自らリスクを察知し主体的に避難できるよう、より実効性のある「住民目線のソフト対策」へ転換し、平成28年出水期までを目的に重点的に実施。

＜ハード対策＞ ・「洪水を安全に流すためのハード対策」に加え、氾濫が発生した場合にも被害を軽減する「危機管理型ハード対策」を導入し、平成32年度を目途に実施。

主な対策

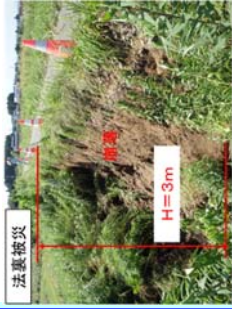
各地域において、**河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する。**

＜危機管理型ハード対策＞

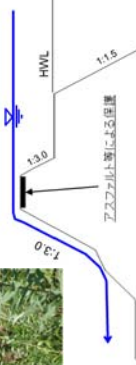
- 越水等が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう堤防構造を工夫する対策の推進

＜被害軽減を図るための堤防構造の工夫（対策例）＞

天端のアスファルト等が、越水による侵食から堤体を保護（鳴瀬川水系吉田川、平成27年9月関東・東北豪雨）



横断面図



＜洪水を安全に流すためのハード対策＞

- 優先的に整備が必要な区間において、堤防のかさ上げや浸透対策などを実施



家屋倒壊等氾濫想定区域※

※ 家屋の倒壊・流失をもたらすような堤防決壊に伴う激しい氾濫流や河岸侵食が発生することが想定される区域

＜住民目線のソフト対策＞

- 住民等の行動につながるリスク情報の周知
 - ・立ち退き避難が必要な家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表
 - ・住民のとるべき行動を分かりやすく示したハザードマップへの改良
 - ・不動産関連事業者への説明会の開催
- 事前の行動計画作成、訓練の促進
 - ・タイムラインの策定
- 避難行動のきっかけとなる情報をリアルタイムで提供
 - ・水位計やライブカメラの設置
 - ・スマホ等によるブッシュ型の洪水予報等の提供